

第3回 河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会 「減災目標の変更」

水防災意識社会再構築ビジョン

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市
榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村
東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
群馬県

平成30年5月15日

1. 減災目標の変更

◆減災のための「目標」と「取組方針」の対象

| 項目 | 現行の対象 | 平成30年度以降の対象 |
|----------------------|-----------------------------|---|
| 対象河川 | 洪水予報河川・水位周知河川 ◆利根川外 18河川 | 洪水予報河川・水位周知河川を含む 県管理河川すべて |
| 水害リスク情報 | 洪水浸水想定区域図(水防法) | 洪水浸水想定区域図(水防法) 水害リスク想定マップ |
| 流域の特性 河川 氾濫・浸水 | 市街地 ：築堤河川(拡散氾濫・広範囲) | 市街地 ：築堤河川(拡散氾濫・広範囲) 郊外部 ：山付・掘込河川(流下氾濫・点在) |
| 取組の項目 | 避難 水防 排水 施設整備 | 避難 水防 排水 施設整備 重要施設保全 |

◆群馬県水害リスク想定マップ

目的・概要

これまで県管理河川で洪水浸水想定区域図により水害リスクを把握していたのは、主に平野部の市街地を流下する主要な19河川のみであった。平成28年台風10号による岩手県小本川の被災など、全国で水害が頻発していることから、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的に、群馬県全域の県管理河川を対象として洪水により浸水が想定される区域を把握し、「群馬県水害リスク想定マップ」を作成した。

1. 群馬県水害リスク想定マップの内容

(1) 対象地域

県内すべての一級河川（428河川）

※ H29.7に主要19河川を公表。今回残りの河川を追加。

19河川は、水防法で洪水浸水想定区域の公表が義務付けられている洪水予報河川と水位周知河川。

【参考】洪水予報河川…氾濫により重大な損害を生ずるおそれのある河川で、県と気象庁が共同で洪水予報を行い、水防管理者や一般に水位などの状況を周知する河川。
水位周知河川…氾濫により相当な損害を生ずるおそれのある河川で、県が氾濫危険水位を定め、それに達したときに水防管理者や一般に水位などを周知する河川。

(2) 対象降雨

想定し得る最大規模の降雨

例) 491mm/3日（八斗島上流）

【参考】カスリン台風（S22.9） 308mm/3日（八斗島上流）

(3) 洪水による浸水が想定される区域

面積：約400 km²

世帯数：約24万世帯、

要配慮者利用施設：約1,500戸（学校、病院、高齢者施設など）

【参考】H29.7に公表した19河川の洪水浸水想定区域：約220 km²、約17万世帯、要配慮者利用施設約1,200戸（国管理河川の洪水浸水想定区域を除く）

(4) 新たに確認された浸水域

①平地部

・利根川などの主要河川に流入する中小河川などで浸水域を新たに確認。

②山地部

・上流域でも地形の影響などにより浸水域を新たに確認。

2. 今後の取り組み

- 「河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会」で市町村と情報共有し、洪水ハザードマップ、要配慮者利用施設の避難計画の検討等に活用。
- 浸水が想定される地区について、水位周知河川の追加指定を検討。
- 危機管理型水位計の設置（H30～H32、264箇所を予定）

※ 危機管理型水位計とは、人家や重要施設が浸水するおそれがあり、的確な避難判断が必要な箇所に設置する、洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計。

【参考】県管理河川の既設の水位計：99箇所

[群馬県水害リスク想定マップの閲覧場所] 群馬県ホームページのほか、県庁河川課、各土木事務所

◆減災のための「目標」と「取組方針」の対象

平成29年1月
社会資本整備審議会

答申の概要～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

対策の基本方針

今回の一連の台風の被害の特徴や気候変動、人口減少等における社会情勢を踏まえ、財政的にも体制的にも厳しい中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

目標

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』

『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応

実施すべき対策

■関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的な推進

- 都道府県管理河川においても協議会の設置を促進
- 協議会による取組の継続・実効性が確保される仕組み構築

■水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

- 浸水想定区域を公表する水位周知河川の指定を促進
- 早期に体制が整備されるよう簡易水位計の開発・設置の促進
- 浸水実績等水害リスク情報として周知する仕組み構築
- 要配慮者利用施設において避難確保計画や避難訓練実施を徹底させるための仕組み構築 など

■河川管理施設の効果の確実な発現

- 操作不要な樋門等の導入を推進
- ICT等最新技術の活用による河川管理の高度化を推進 など

■関係機関と連携した適切な土地利用の促進

- 水害リスク情報の提供、災害危険区域指定事例の周知 など

■重点化・効率化による治水対策の促進

【人口・資産が点在する地域等における治水対策】

- 輪中堤などの局所的な対応による効率的な対策を推進
- 避難場所など関係者が一体となった取組による整備促進
- 浸水被害の拡大を抑制する自然地形等を保全する仕組み構築
- ため池などの貯留機能の保全などの流出抑制対策推進

【上下流バランスを考慮した本川上流や支川における治水対策】

- ダムなどの既存ストックを最大限活用した効率的な対策実施
- ダムの再開発等の工事を国等が代行する仕組み構築

【社会経済に大きな影響を与える施設の保全】

- 重要施設の管理者と連携した被害軽減対策を推進 など

■災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

- 災害復旧申請作業など一連の災害復旧への支援について検討
- 大規模な災害復旧工事を国が代行する仕組み構築
- 発災前の警戒段階からの支援を検討
- 災害対応等に豊富な知見を有する行政経験者等を活用
- 建設業者がより円滑に水防活動を実施できる仕組み構築 など

◆減災のための目標 〈変更（案）〉

県管理の洪水予報河川・~~水位周知河川~~^等で発生し得る大規模水害に対し、
「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標とする。
、「地域社会機能の継続性確保」

平成33年度までに上記の目標達成に向けて、

- ・円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- ・洪水氾濫による被害の軽減のための水防活動
- ・氾濫後の生活再建及び社会経済活動の早期回復を可能とする排水活動に関する連携
- ・堤防等河川管理施設の整備推進
- ・重要施設の管理者と連携した被害軽減対策を推進

を基本的な事項として、防災関係機関の具体的な取組を定める。

2. 協議会の進め方

◆ 協議会の進め方

